

令和9年度新潟県立小千谷高等学校2学年修学旅行事業 委託業者選定プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立小千谷高等学校2学年修学旅行事業委託

(2) 事業の目的

本事業は、本校で2学年次に実施する修学旅行の企画、準備、添乗及び必要な事務作業等を、安全かつ円滑に行うことで、修学旅行の目的を達成することを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

(4) 参加人数（予定）

166名（生徒160名、引率教員6名）

(5) 業務の内容

別紙「令和9年度新潟県立小千谷高等学校2学年修学旅行仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

生徒一人あたり140,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※旅行実施時までに消費税増税の際も、予算内であること。

2 資格要件

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項および第2項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年以内（令和3年度から令和7年度まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 説明会

本事業のプロポーザルを実施するにあたり、下記のとおり説明会を実施する。

- (1) 日時：令和8年2月4日（水）16:10～

- (2) 会場：県立小千谷高等学校 応接室

※ 説明会参加を希望する場合は、令和8年2月2日（月）までに、団体名、参加者名、連絡先電話番号、FAX番号、E-mailアドレスを、下記の問い合わせ先の2名に電子メールでご連絡願います。（様式任意）

4 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

(ア) 別紙様式1 「参加申込書」

(イ) 別紙様式2 「会社概要」

(ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込み期限：令和8年2月16日（月）16時【必着】

ウ 申込先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送又は電子メール

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和8年2月18日（水）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

5 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 本要領の内容に関して質問がある場合は、「質問書」（様式任意）を提出すること。

ア 質問提出期限：令和8年2月24日（火）16時【必着】

イ 申込先 : 問合せ先に同じ

ウ 提出方法 : 持参、郵送または電子メール（電話や口頭での質問は受け付けない）

(2) 質問への回答について

ア 回答日 : 令和8年2月26日（木）

イ 回答先 : 上記4により申込みのあった全参加者

6 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書 8部

(ア) 基本的な考え方

①修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

①現地旅行社（協力会社）の体制

②添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

①交通手段

②宿泊施設の概要、安全性

(エ) 事前・事後学習、現地学習

①学習の内容やねらい、効果

②学習の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

①旅行中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応

②保険の内容

イ 見積書

見積の総額及び内訳について詳細に明記し、代表者印を押印すること。（任意様式）

(2) 提出期限等

ア 期限：令和8年3月2日（月）16時【必着】

イ 提出先：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参又は郵送

(3) 留意事項

①別紙「委託業者仕様書」を踏まえ、以下の項目について記載すること

②提案書はA4版とし、表紙に「令和9年度県立小千谷高等学校2学年修学旅行事業委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

③書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

④参加者は、1つの提案しか行うことができない。

⑤提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

7 ヒアリングの実施

提案者に対して、令和8年3月10日（火）に提案内容のヒアリングを実施するものとする。
なお、詳細については別途通知する。

8 審査要領

(1) 審査方法

(2) に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
受託業務に対する考え方	① 事業目的を適切に理解しているか。 ② 受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	10
行程	① スムーズで無理のない行程であるか。 ② 負担の少ない交通手段が確保されているか。 ③ 宿泊施設の安全性は確保されているか。	15
事前・事後学習	① 学習内容は具体的であるか。 ② 学習のねらいが明確で、現地学習につながる内容となっているか。 ③ 創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	15
旅行企画	① 企画内容が具体的であるか。 ② 旅行のねらいが明確で事業目的を達成できるものとなっているか。 ③ 旅行内容に偏りがなく、多様な経験ができるものとなっているか。 ④ 添乗員、現地コーディネーターの体制は十分であるか。 ⑤ 創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	25
安全	① 緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ② 保険の内容は十分なものとなっているか。	10
費用	① 旅行のねらいを達成するための適正な価格となっているか。	5
計		80

※配点は審査委員1名当たり

9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

10 日程

・募集公示	1月 26日(月)
・説明会参加申込期限	2月 2日(月)
・説明会	2月 4日(水)
・参加申込期限(説明会から10日以上)	2月 16日(月)
・参加資格の審査・確認結果通知	2月 18日(水)
・質問提出期限	2月 24日(火)
・質問への回答	2月 26日(木)
・企画提案書提出期限(公示から1ヶ月程度)	3月 2日(月)
・ヒアリング実施	3月 10日(火)
・審査委員会	3月 13日(金)
・契約	3月 19日(木)

11 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。(契約書の作成要) ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行ったものと協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 問い合わせ先

〒947-0005

新潟県小千谷市旭町7-1

県立小千谷高等学校

担当：友野 忠昭(tomono.tadaaki@nein.ed.jp)、小島 瑞希(kojima.mizuki@nein.ed.jp)

電話番号 0258-83-2262

13 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式4「参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本募集要項に適合しない書類を作成し、提出した者
- イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ウ 期限後に提案書を提出した者